

2007年4月26日

学生会館・キャンパスプラザ連絡委員会

① 今回の連絡委員会の目的と流れについて

今回の連絡委員会は、今年度最初の連絡委員会ですので、学生会館・キャンパスプラザの使用に関して特に注意するべきことがらについて説明します。学生会館・キャンパスプラザは、駒場における学生の自主自治活動にとってかけがえのない施設なので、ぜひ本日の連絡委員会の内容を、自分のクラス・サークルの皆さんに伝えて頂き、サークル活動・クラス活動の発展に役立ててほしいと思います。

なお、とくに現在の駒場キャンパスは、クラス活動の場が圧倒的に不足している状況にあります。そんな中でも、学生会館・キャンパスプラザでは、ロビーで議論や交流を図ったり、会議室や音楽練習室で学園祭の準備や練習を行ったり、ゲスプリンターで試験対策プリントをみんなで印刷したりなど、サークルのみならず、クラス活動の充実にも大いに活用できる施設です。

なお、本日の連絡委員会の最後には、「連絡委員会アンケート」を回収します（出席確認を兼ねています）ので、これらは帰りに必ず提出されるようお願いします。

○本日の配布資料

クラス・サークルの連絡委員全員に配布するもの

- ・レジュメ (B4 白 3枚)
- ・連絡委員登録用紙 (B5 萌黄 1枚)
- ・連絡委員会アンケート (B5 クリーム 1枚 出席確認も兼ねます)

サークルの連絡委員のみに配布するもの

- ・パンフレット 「学生会館・キャンパスプラザ 2007」
- ・公共部分への備品希望用紙 (B5 空 1枚)
- ・部室への備品申請用紙 (B5 桃 1枚)

希望するサークルの連絡委員のみに終了後配布するもの

- ・優先予約申請用紙（B5 オレンジ 1枚）
- ・サークルポスト使用申請用紙（B5 黄緑 1枚）

1. 学生会館の使用案内

基本的な事項はパンフレット「学生会館・キャンパスプラザ2007」をご覧ください。クラスの方は諸手続きの際に、サークルの方は本日の資料配布の際にお渡ししていますので、そちらをご覧ください。特にサークルの方は毎年使用方法、各種申請方法について十分な引継ぎができるおらず、混乱が見られますので十分に把握した上で使用するようにしてください。

以下に特に注意するべきことを挙げておきますので、十分に注意してください。

○学生会館の印刷関連機器について

▽コピー機

普通のコピー機です。白黒3台、カラー2台です。使用する際は横のベンダーにお金を入れてください。原稿自動送り装置はついていません。

紙切れや紙詰まり等故障の時は、窓口まで来て頂ければ運営委員が対応出来るときもあります。なお、領収書の発行・生協のコピーカードの使用は出来ませんのでご了承下さい。

▽ゲスプリンター

ゲスプリンターは大量の印刷物を安価かつ高速印刷ができる機械です。機械は全部で6台あり、1週間前から予約可能な機械が2台、当日順番待ちをして使用する機械が4台あります。印刷色は全て黒です。A3以上の紙での印刷はできません。

※ゲスプリンターの基本的な使い方は、ゲスピリの各機械に設置してあるマニュアルを参照して下さい。より詳しい注意事項の記されたマニュアルをご覧になりたい方は事務室までお越しください。機械を十分に理解した上で使用してください。機械の故障によるもの以外の印刷ミスの扱い戻しは一切行いません。

※2007年3月よりゲスプリンターの印刷料金を値上げしました。従来の10枚5円から1枚1円(10円未満は切り捨て)となっています。これは開館時間の延長や、使用済みペンキの処理費用を捻出しなければいけなくなつたためです。ご理解ご協力よろしくお願いします。

▽その他

学生会館のロビーには、電動裁断機、自動紙折り機、シュレッダーもあり、手続きなしで誰でも使うことができます。サークルやクラスなどの印刷・出版活動に活用して下さい。なお、機械の故障の際には、学生会館の窓口の者にお伝え下さい。

○部屋の使い方について

▽鍵の貸出について

今年度より、部屋の鍵の貸し出しは学生証と使用証の両方で行えるようになっています。

▽会員証（サークルカード）について

サークルのメンバーしか部室に入れないようにするため、または他大学のサークルメンバーやサークルOBも部室を使えるようにするために、一部の部室では学生証・使用証の代わりに会員証による鍵の貸出を行っています。目的によって、「会員証のみで貸出」「会員証または使用証もしくは学生証で貸出」「会員証+学生証もしくは使用証で貸出」のパターンがあります。

- ・会員証での鍵の貸出を希望する場合には、所定の申請書用紙に必要事項を記入した上で会員証のサンプルとともに提出することになります。会員証を更新する場合も同じです。手続きは全て、学生会館・キャンパスプラザの事務室での受付となります（部室のあるほうの事務室で行って下さい）。
- ・相部屋のサークルがある場合には、必ずそのサークルの承諾を得た上で申請して下さい。
- ・会員証は、氏名を記名して、本人が使用するようにして下さい。
- ・会員証に有効期限を定めているサークルは、有効期限が切れる前に、更新の手続きを行ってください。
- ・会員証を使っている一部のサークルは鍵を借りている本人が鍵を返却せずに多くのカードが預かりになっています。きちんと本人が責任を持って返却してください。

▽共用部屋の鍵の借り方

共用部屋の使用には、使用申請をする必要があります。

使用申請は学生会館・キャンパスプラザ事務室窓口で受け付けています。学館・キャンプラを併せて「1人1日1回1部屋3時間以内」の使用が可能です。学生会館の会議室・音楽練習室は使用日の14開館日前から、キャンパスプラザの会議室・音楽練習室は15開館日前から、和室は7開館日前から予約ができます（※「～開館日前」という場合、閉館日は除いて数えます）。窓口前に予約状況の分かるファイルがあるので参照して下さい。空いていれば当日でも申し込むことが出来ます。

また、使用開始時間から30分過ぎても鍵を借りに来られない場合は、キャンセル扱いとなり、別の人気が使用できるようになります（※優先使用の場合は除く）。

- ・予約の際は学生証もしくは使用証が必要となります。
- ・部屋を使う際は学生証もしくは使用証と許可証と引き替えに部屋の鍵を貸し出します。
- ・共用部屋では学生証交換・使用証交換は出来ません。

○使用証について

▽使用証について

使用証は学生証にクレジット機能が追加されたため、学生会館・キャンパスプラザの手続きにおいて学生証を使用することによるトラブルの危険性を考慮して導入した学生会館・キャンパスプラザ専用のカードです。今年度の発行分より、期限が1年となっており、期限が過ぎると更新手続きを行っていただくことになります。

▽新規発行

使用証を新規発行を希望される方は、自分の顔写真と学生証のコピー1枚を持ってキャンパスプラザ窓口にお越しください。発行方法の説明や、必要な書類はそこに設置されています。

▽更新手続き

進学などで使用期限が切れた使用証は更新手続きを行っていただく必要があります。自分の顔写真および新しい学生証のコピーを持ってキャンパスプラザ事務室にお越しください。

○鍵・備品の返却について

部屋の鍵や備品を借りたときには、借りた本人が（「学生証・使用証交換」を行った場合は、学生証・使用証を預けている本人が）、時間を守って返却するようにして下さい。会議室・音楽練習室・和室は使用期限（次の人のことも考えると 5 分前返却が理想です）までに、部室の鍵は閉館時間までに必ず返却してください。閉館時間を大幅に過ぎて返却するということが続くサークルは各種申請を受け付けないなどの対応を取ることもありますのでご注意ください。

○連絡委員の登録について

学生会館・キャンパスプラザ連絡委員は学生会館委員会と各サークル・クラスとの連絡を行ってもらう大事な役職です。配布資料の中に学生会館・キャンパスプラザ連絡委員登録用紙がありますので、各サークル・クラスの連絡委員の方は必ず記入して提出してください。連絡委員が登録されていないサークル・クラスは各種申請を受け付けない場合があります。また、今年度から重要な連絡事項を伝えるためにメーリングリストを運用することを検討しています。

○優先使用について

▽和室の優先使用について

学生会館新館 2 階の和室では、部屋の性質のため、日本文化系サークルの優先使用が認められてきました。昨年度は、「能狂言研究会」「百人一首同好会」「華道部」「薰風流煎茶同好会」「落語研究会」「書道研究会」の 6 サークルに対して、週の中の決まった時間の使用についての優先予約（通常の予約開始より 1 週間早く予約できる）が認められました。

今年度に和室の優先使用を希望するサークルは、優先予約の申請書用紙に必要事項を記入の上、5 月 18 日（金）までに学生会館の窓口へ提出してください（2007 年度の扱いについて正式決定されるまでは、暫定的に 2006 年度の対応を継続します）。

▽第 1 会議室の優先使用について

キャンパスプラザ 2 階の第 1 会議室では、エレクトーンが設置されているという事情を考慮して、エレクトーンクラブに対して、週の中の決まった時間の使用についての

優先予約（通常の予約開始より 1 週間早く予約できる）が認められました。2007 年度に第一会議室の優先使用を希望するサークルは、優先予約の申請書用紙に必要事項を記入の上、5 月 18 日（金）までに学生会館の窓口へ提出してください（2007 年度の扱いについて正式決定されるまでは、暫定的に 2006 年度の対応を継続します）。

○時間外使用申請・特別使用申請について

▽時間外使用について

時間外使用は部室については閉館後から開館前の間、会議室や音楽練習室については使用時間（通常開館時間から閉館 30 分前）以外の時間が対象となります。申請は使用予定日の一ヶ月前から 1 週間前まで可能です。これ以後の申請はできません。また、時間外申請は担当する運営委員がいなければ許可されません。必ずしも許可されることは限らないので、時間外使用が許可されることを前提にした計画を立てるのは絶対にやめてください。このことで活動に支障が出ても当委員会では一切の責任を負いません。

▽特別使用について

特別使用は会議室や音楽練習室を特別な理由（対外的な公演、大会など）で使用する際に可能な申請です。申請には理由書が必要となりますので、申請前に必ず用意してください。なお、特別使用が許可されても使用開始時間に 30 分遅れると申請した全ての部屋がキャンセル扱いになりますのでご注意ください。

○その他の申請について

駒場祭期の部屋や、新歓期の備品貸し出しに関してはサークル間の公平性を保つために、通常の使用と異なった特別使用申請を行ってもらっています。詳細は各時期に掲示などでお知らせします。最近こうした申請を行うにあたり、ダミーサークルや、實際には使用しないクラスの名前を騙って使用しようとする悪質なサークルが見られます。こうしたサークルは発見し次第、虚偽申請とそのサークルの申請を全て不許可にし、今後の申請も受け付けないなどの処分を行います。

○館内での音楽練習について

学生会館・キャンパスプラザでの音楽練習は2005年12月に館内の各サークルにより練習可能場所・時間などの申し合わせが結ばれています。練習は基本的に利用者同士で話し合って、お互いに納得いくようにしてください。また、学館に近い教室からは「授業中に学館から音が聞こえてきて授業に集中できない」といった苦情が寄せられています。申し合わせにあるとおり、外での練習は消音器を付けることになっているので注意してください。今後の状況しだいでは外での練習を全面禁止することもありますので注意してください。

○ゴミの処分について

館内のゴミ箱にゴミを捨てる際には、ゴミ箱に表示してある分別にしたがって捨てて下さい。なお、自分たちの活動によって大量のゴミが出た場合には、館内のゴミ箱に捨てるとあふれかえってしまうので、生協裏（9号館脇）のゴミ集積所に、自分たちで捨てに行ってください（ゴミ袋は、学生会館・キャンパスプラザの事務室で配布しています）。なお、館内のゴミ箱が満杯になっている場合には、無理に詰め込んだりせずに、自分たちでゴミ箱の中の袋を交換してください。学生会館・キャンパスプラザは、学生皆で協力して管理運営する自主管理施設ですので、くれぐれも、自分の出したゴミを放置することのないよう、よろしくお願ひします。

○館内の電気について

部屋を使用する際に使用できる電気は基本的にその部屋にあるコンセントのみです。廊下などから勝手に電気を引かないでください。また、幾つかの部室ごとにブレーカーは分かれていますのでひとつの部屋で多く電気を消費すると他の部室の迷惑になりますので、お互い配慮して使ってください。（容量はそれほど多くないので、電熱機器を使用する際は特に注意してください）劇の公演の際などに非常識な電気の使い方をして館内のブレーカーを次々と落とし、放置するといった悪質なサークルも見られます。こうしたサークルの部屋使用は即時停止しますので、きちんとした計画を立てて使用するようにしてください。コミプラなどからの盜電はもってのほかです。

2. サークルロッカー・サークルポストについて

○サークルロッカーの割り振りについて

4月15日までの期限で受付を行った、サークルロッカーの新規・継続利用申請にもとづいて、公示の通り、2007年度のサークルロッカーの割り振り（第1版）を決定しました。この割り振りに異議のあるサークルは、4月28日まで異議申請を受け付けていますので、異議のあるサークルは学生会館事務室までおこし下さい。

なお、これまでと同じロッカーの継続使用が許可された分については、これまでに引き続いてロッカーを使用できるようになります。新規の使用分については、5月1日（火）より使用開始の予定です。

なお、今回の割り振り決定にもとづくロッカーの使用期限は、2008年4月30日までとなります。

○サークルポストの使用について

現在、学生会館・キャンパスプラザに部室を持つサークルについては自動的にサークルポストを割り振り、それ以外のサークルについては、使用を希望するサークルに、年度ごとにサークルポストを割り振ることとしたいと思います。

したがって、部室を持たないサークルで、2007年度にサークルポストの使用を希望するサークルは、別紙の申請書と必要事項を記入の上で提出してください（2007年度の扱いについて正式決定されるまでは、暫定的に2006年度の対応を継続します）。

3. 備品申請・購入希望調査について

○「部室への備品申請書」について

学生会館・キャンパスプラザに部室を持つサークルで、部室への備品導入を新たに希望するサークルは、別紙の「部室への備品申請書」に必要事項を記入して、5月18日（金）までに、学生会館の窓口まで提出してください（導入の可否については、学生会館委員会において審議のうえ決定します）。

○「公共部分の備品及び貸出用備品に関する希望調査票」

学生会館・キャンパスプラザの公共部分の備品、及び貸出用備品についての希望を受け付けます、別紙の「公共部分の備品及び貸出用備品に関する希望調査票」に記入の上、5月18日（金）までに、学生会館の窓口まで提出してください。これについては、2007年度の予算策定の参考としたいと思います。

4. 大掃除・環境整備について

○大掃除について

例年、夏と冬の年2回、学生会館・キャンパスプラザの大掃除を行います。

学生会館・キャンパスプラザに部室を持つサークルは、各サークル最低2名参加して下さい。

今年の夏の大掃除は、7月から8月の間に行う予定です。日程が決まり次第、広報しますので、掲示等に注意して下さい。

○環境整備について

駒場キャンパスの「環境整備」は、例年、春と秋の年2回あり、この際には駒場キャンパス全体の掃除が行われます。

学内から出る粗大ゴミは、この「環境整備」の時にのみ捨てることができます。また、学内に掲出してある立て看板なども、片付けて保管しないと、学部によって捨てられてしましますので注意して下さい。環境整備の際には、各サークルの所有物である粗大ゴミは自由に捨てて構いませんが、学生会館・キャンパスプラザの備え付けの備品（机・イス・ロッカー等）は、廃棄するために手続きが必要ですので、故障しても無断で捨てないで下さい。学館・キャンプラ周辺に放置されている立看や劇の大道具なども通行の邪魔になっているものは廃棄しますのできちんと片付けてください。廃棄されると困る備品は当日人を派遣して管理してください。

環境整備の際にはその前の回の大掃除に参加していないかったサークルに環境整備を手伝っていただきます。当日は人を必ず2人派遣してください。

5. 学生会館のトイレの修理について

現在学生会館のトイレは本館・新館共に全面使用禁止となっています。本館は下水管の一部が破損しており、下水が地下の部室に漏れているためです。また、新館のトイレは下水管が詰まっています。トイレはコミプラや、旧生協食堂裏のものを使ってください。現在修理を依頼していますが、年度をまたがっているため業者の手配が遅れています。

本館のトイレの修理ですが、修理を進めるために該当する地下の部室の荷物を移動することになります。修理期間中は該当する部室の荷物を一時的に2階の会議室（203と必要に応じて201B）に移動することを検討しています。そのため、修理期間中はこれらの会議室の使用ができませんのでご注意ください。

6. その他の注意・連絡事項について

各部室の蛍光灯の交換は、その部室の方に交換していただくことになっています。部室の蛍光灯が切れた場合は、蛍光灯を取り外して、学生会館・キャンパスプラザの事務室までお持ち下さい。交換で新しい蛍光灯を渡します。

学生会館、キャンパスプラザで借りた備品が壊れた場合は、そのまま返却せずに、返却の際に必ず窓口まで告げて下さい。そのまま黙って返却すると、次に使用する人が困ることになります。また、勝手に館内の備品を持ち出さないでください。悪質な場合は当該備品の設置を取りやめます。備品は、たとえば折りたたみ椅子が1脚1万5千円ほどするなど高価なものも多いです。不適切な使用をして汚損した場合、または紛失した場合は全額弁償していただきますので、借りた備品は責任を持って管理してください。

学生会館のプリントコーナーは、飲食・喫煙は禁止となっています。なお、ゲスプリンターやコピー機の周囲に、名簿などの個人情報が放置されているケースがしばしば見受けられますが、不要になった個人情報は、学館ロビーに設置してあるシュレッダーなどで廃棄してください。放置した個人情報が悪用されても当委員会では一切責任を負いません。

「使用禁止」（しようきんし、と読む　使ってはいけませんという意味）になっている場所は絶対に使用しないで下さい。現在学生会館は本館・新館共にトイレが故障して全面使用禁止となっていますが、故障して封鎖したトイレを無理やり使用している人がいるので、修理が難しくなっています。今後、5月の中旬ごろから修理が行われますが、その際に使用すると修理ができなくなります。

9月23日8時30分～17時まで構内全域で断水があります。また、12月8日9日に構内全域で停電・断水となります。このひの開館日程等含め、詳細は時期が近くなつてからお伝えします。この日に構内でのイベントや試合を入れないようにしてください。

学館の廊下・階段に私物を放置しないでください。通行の邪魔になると苦情が寄せられています（特に学生会館本館の地下）。放置してある荷物は定期的に廃棄します。また、廊下・階段などで着替えをするのはやめてください。こちらについても多数苦情が寄せられています。他人の迷惑になる行為は絶対にしないでください。

館内での落し物は貴重品類は事務室内で、そのほかの物は事務室の前の棚に保管しています。保管期限は1ヶ月で、それを大幅に過ぎたものはこちらで処分します。定期的にチェックしてください。

最近館内で盗難被害が出ています。学校内を専門的に狙う泥棒がいて、すでに楽器類が盗まれています。貴重品類は必ず自分で保管してください。また、部室を空けるときはかならず戸締りを忘れないようにしてください。（戸締りをせずに財布を盗まれるといった被害も出ています。）また、キャンパスプラザのB棟1階の部室の多くは部屋の外の扉の鍵を閉めずに帰っていますが、絶対にやめてください。こうしたことにより、部室で盗難があっても当委員会としては一切の責任を負いませんので、きちんと管理してください。

部室を持つサークルの中で、相部屋のサークルが部室の割り振り停止になっているにもかかわらず、そのサークルを騙って各種申請をするサークルが見られます。こうしたことが発覚した場合、学友会より部室の割り振り停止などの処分が行われますので絶対にしないでください。